

お客さま各位

株式会社 山梨中央銀行

山梨中銀外為Web 一部システム変更のお知らせ

平素は「山梨中銀外為Web」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「山梨中銀外為Web」の機能サービスの一部を、平成24年1月30日（月）から下記のとおり変更させていただきますのでお知らせいたします。あらかじめ変更内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

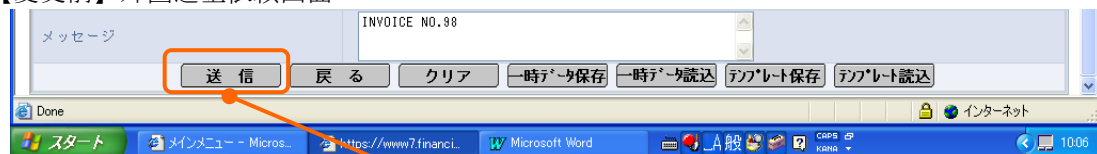
記

1. 変更事項について

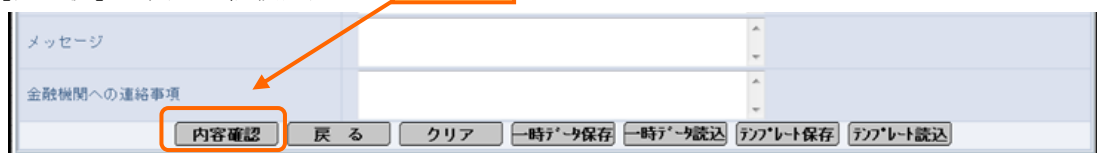
(1) ボタン表示の変更

従来、〔外国送金依頼画面〕等で、内容をご確認いただく段階でのボタン表示を「送信」としていましたが、今回の変更により表示を「内容確認」と変更させていただきました。

【変更前】外国送金依頼画面



【変更後】外国送金依頼画面



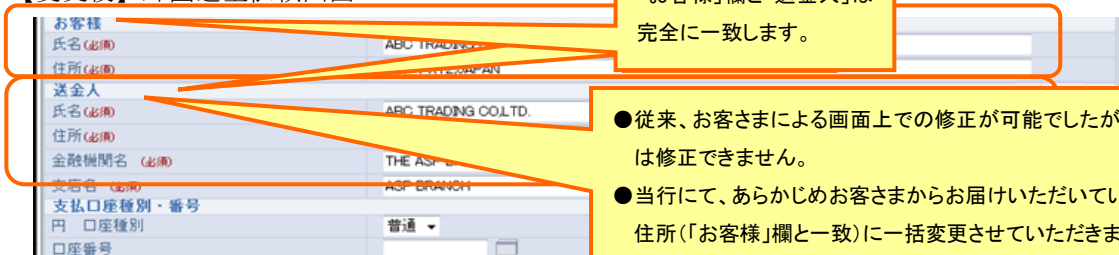
※〔輸入信用状開設画面〕〔輸入信用状条件変更画面〕でも同様に表示が変更されます。

(2) 外国送金依頼における「送金人」欄の修正不可

これまで、〔外国送金依頼画面〕での「送金人」欄の氏名・住所の表示は、お客さまにより修正が可能でしたが、今回の変更により修正できなくなりました。

なお、変更後は、当行にて既存のテンプレートも含め、お客さまからあらかじめお届けいただいた氏名・住所に一括変更いたしますので、ご了承ください。

【変更後】外国送金依頼画面



「お客様」欄と「送金人」は完全に一致します。

- 従来、お客さまによる画面上での修正が可能でしたが、変更後は修正できません。
- 当行にて、あらかじめお客さまからお届けいただいている氏名・住所（「お客様」欄と一致）に一括変更させていただきます。
- ※ 既存テンプレートについても修正されますので、お客さまによる修正は必要ございません。

(3) 「原産地」等の新しい入力項目の追加

今回、「原産地」（必須入力項目）等の項目を以下の表のとおり追加させていただきました。

新しい入力項目

画面		入力要否
外国送金	「原産地」	「送金種別」が輸入/仲介貿易の時、入力必須
	「船積地」	「送金種別」が輸入/仲介貿易の時、入力必須
	「仕向地」	「送金種別」が仲介貿易の時、入力必須
輸入信用状開設	「原産地」	入力必須
輸入信用状条件変更	「原産地」	「追加商品明細」に入力がある場合、入力必須

上記の入力項目は、既に保存いただいているテンプレートでは空欄となっています。「送金種別」が輸入の時など、入力必須となる場合には既存のテンプレートの修正（入力）が必要となりますので、ご対応をお願いいたします。

なお、これらの入力項目について、過去のお取引では「金融機関への連絡事項」欄に入力していただいておりますが、今回専用の入力項目を設けたことにより、同欄へご入力いただく必要はなくなりました。以後は、上記の各項目にご入力いただきますよう、お願い申し上げます。

【変更前】外国送金依頼画面

【変更後】外国送金依頼画面

※〔輸入信用状開設画面〕〔輸入信用状条件変更画面〕では、「原産地」のみが追加されます。

2. 各種操作マニュアルの変更について

今般のシステム変更に伴い、「ご利用開始のご案内」および「操作マニュアル」を改訂いたしました。改訂後の「ご利用開始のご案内」および「操作マニュアル」は、当行ホームページ〔山梨中銀外為Web画面〕の「ご利用開始にあたって」に掲載いたします。

以上

ご不明な点がございましたら、お手数ですが以下の【お問合せ先】までご照会ください。

【お問合せ先】

山梨中央銀行 営業統括部 山梨中銀外為Web担当

電話番号 055-224-1183

【受付時間】 月～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)